

社会保障審議会の今後の進め方（案）

原則年4回開催し、当面、以下のような事項を議論する中で社会保障に関する制度横断的な議論を行っていくこととする。

- 平成14年においては、各部会からの報告等をもとに主要テーマを毎回取り上げ、広く関連する分野を含め制度横断的な検討を行う。

（昨年12月 医療）

1月 人口、年金

5～7月

9～10月

12月

児童・福祉・介護など

- 以上のほか、制度横断的視点から議論が必要な場合は、事前に会長とご相談の上、議題とする。

また、委員から特定の議題を議論すべきとの提起がされた場合は、それについても議論を行うこととする。

- 審議会の開催時期に毎年定例的にとりまとめられる事項の中で、社会保障全体にかかわるものについても報告するものとする（予算案、人口動態統計、国民生活基礎調査、社会保障給付費など）。